

## 別添 1

### 路面下空洞調査技術力評価書類提出に当たっての留意事項

- 1 路面下空洞調査技術力評価書類（以下、「技術力評価書類」という。）の内容は、「路面下空洞調査技術力評価書類」（様式 9～様式 13）を用いて、当該業務の評価項目に照らし、極力簡潔なものとする。
- 2 技術力評価書類を提出する建設コンサルタント等が、他の建設コンサルタント等の協力を得て、又は学識経験者の援助を受けて業務を実施する場合には、技術力評価書類にその旨を明記するものとする。また、主たる部分を再委託してはならない。
- 3 特定された技術力評価書類の内容については、当該業務の特記仕様書に明記するものとする。